スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

【愛媛県松前町】
令和５年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

自治体名	愛媛県松前町
担当課名	社会教育課
電話番号	089-985-4137

1．自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

人口	30,347人	部活動数	32部活
公立中学校数	3校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	830人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

７つの視点の課題がある。

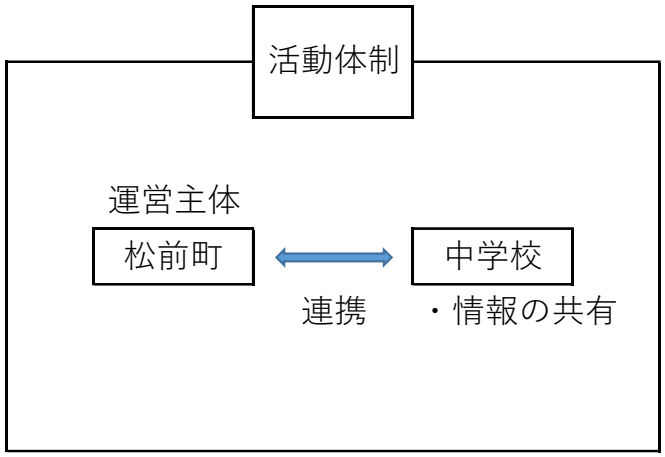
視点１　教員の働き方改革（業務改善・意識改革）
視点２　地域指導者の確保
視点３　活動場所の確保（学校を開放する場合の管理、地域の施設利用等）
視点４　教員（顧問）以外による大会等への引率
視点５　教員（顧問）と地域指導者との連携
視点６　地域指導者等への研修の実施
視点７　費用負担のあり方

2．実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● **教育委員会**（学校教育課、社会教育課）

「地域部活動体制整備」：【主担当課：学校教育課】

・部活動改革の基本となる松前町推進計画を策定するため「推進計画策定委員会」を設置し、実現に向けた体制を整備する。

・休日部活動の地域移行を実現するために、現在、部活動を運営している学校との連絡調整を行う。

「地域部活動運営」：【主担当課：社会教育課】

・推進計画策定委員会において決定した松前町推進計画に基づき、具体的な方策を実施する。

・休日部活動の地域移行を実現するために、新たに部活の運営を行う地域との連絡調整を行う。

年間の事業スケジュール

◆　事業実施計画書（事業内容）

事業実施	事　業　計　画	内　　容
～７月	活動団体と実践校における実施準備	指導者の確保、活動場所の調整等
	関係者等打合せ(指導者、学校等)	運営方法の確認等
８月	第１回運営検討会議	方針の確認等
	保護者説明	休日の地域運動部活動の実践について
	教員、生徒への説明	地域運動部活動の実践について
	活動団体と実践校における実施準備	指導内容の調整（平日・休日）
		部活動の活動方針
		傷害保険への加入
	指導者向け研修会①	コンプライアンス等
	地域部活動実践開始	8月～
	調査研究開始	地域団体が担う業務の整理、活動経費等

事業実施	事　業　計　画	内　　容
９月	指導者向け研修会②	内容未定
10月	第２回運営検討会議	地域運動部活動の実践に係る中間報告、情報共有
		費用負担に係る保護者等向けアンケート、意識調査
	費用負担に係る保護者等向けアンケートの実施	
12月	保護者等向けアンケート集計	集計結果とりまとめ
１月	第３回運営検討会議	地域団体への運営移行に関する協議
２月～	地域運動部活動実践の検証	実践検証、成果に関する整理　評価・分析等

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

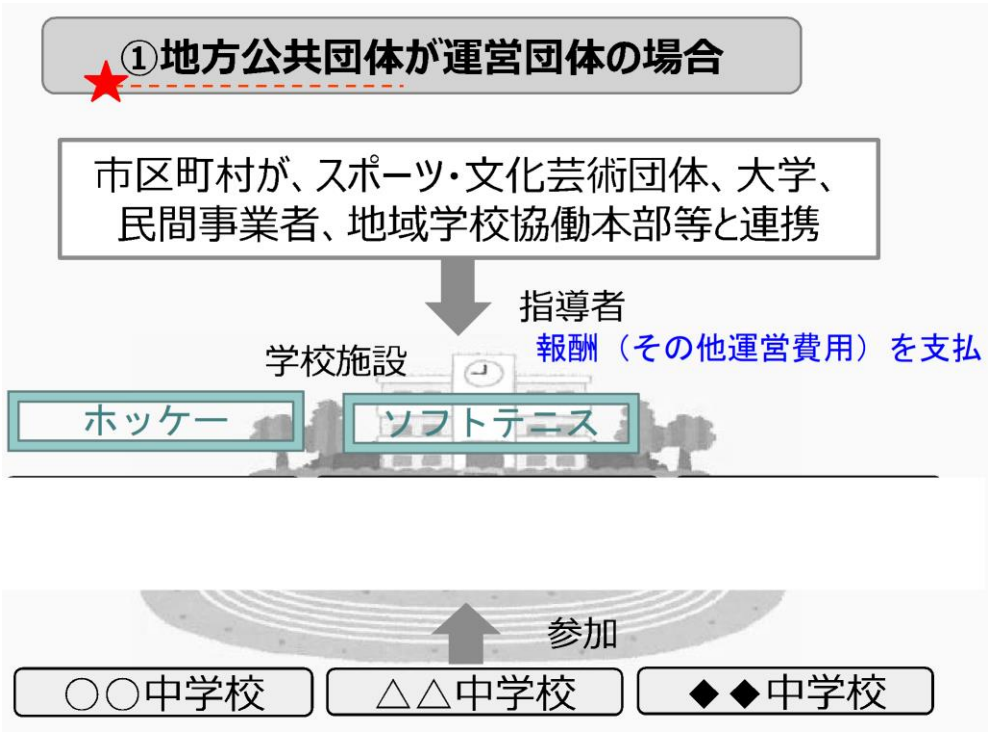
拠点校数	３校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	ホッケー、ソフトテニス
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	２部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	北伊予中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	１部活
地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス女子
運営主体名	北伊予ソフトテニスクラブ
運営類型	地域団体・人材活用型
１か月あたりの平均的な活動回数	ソフトテニス：月２回程度
指導者の主な属性	地域の指導者
活動場所	北伊予中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	なし
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：ア．活動団体と実践校における実施準備

取組事項	地域で既に活動実績のあるスポーツクラブ指導者に休日クラブ活動の指導を打診し、学校側との調整を図る。
取組の成果	部活動運営に関わる人員を１名確保した。
今後の課題と対応方針	実施にあたり、平日の部活動指導者（教員）との連絡体制を整理し、生徒の連絡体制と合わせて整理することが重要である。

2．実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

▼取組項目名：イ：保護者等向けアンケートの実施

取組事項	今後の方針策定の参考とするためモデル事業に関わった中学生、保護者、教員、指導者にアンケート調査を実施した。
取組の成果	参加した中学生36人を対象としたアンケートの結果、回答者の61%が専門的な指導がわかりやすい、69%が体力・技術が向上しているなど、地域クラブ活動に対して肯定的な回答が得られた。保護者28人を対象としたアンケート調査においては、60%が送迎が必要になる場合でも参加させたい、96%が費用負担が発生しても参加させたい（負担が少ない場合との回答も含む）との回答が得られた。
今後の課題と対応方針	アンケート調査対象を拡大して実施する。（潜在的に指導者の候補となりうる各種団体へのアンケート調査を実施するなど。）

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

○　保護者アンケート調査（対象：モデル事業対象保護者）

「休日のクラブ活動において保護者の送迎が必要になる場合があります。そのような場合でも参加させたいですか。」

ア	参加させたい	６０．７％
イ	回数が少なければ参加させたい	２８．６％
ウ	できれば参加させたくない	７．１％
エ	参加させたくない	３．６％

・　「送迎をしても参加させたい」「回数が少なければ参加させたい」と回答をした保護者が約９０％となっている。
・　「できれば参加させたくない」「参加させたくない」が約１０％あり、今後、配慮が必要である。

【保護者対象アンケート調査結果】

○　保護者アンケート調査（対象：モデル事業対象保護者）

「地域指導者にかかる費用を保護者が負担しても、地域クラブ活動に参加さえたいですか。

ア	参加させたい	３９．３％
イ	負担が少なければ参加させたい	５７．１％
ウ	できれば参加させたくない	３．６％
エ	参加させたくない	０％

・　「費用を負担しても参加させたい」「負担が少なければ参加させたい」と回答をした保護者が９６．４％となっている。
・　「できれば参加させたくない」「参加させたくない」と回答をした保護者もいるので、地域移行を行う場合には丁寧な説明が必要である。

【保護者対象アンケート調査結果２】

2．実証内容と成果

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【ホッケーを指導する地域指導者】

2．実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和４年

検討開始

令和５年

受け皿団体や指導者の選定、拠点校の選定

学校現場との調整

地域クラブ活動の開始

●部活動を経験した学校の教員ＯＢに打診することで、学校との連携体制の構築は容易であった。

●学校、指導者、運営事務局が一同に会して調整の場を設けて三者の連携は強化できたが、生徒を含めた連絡体制を整理できていなかったため、実際に現場が困惑したことが生徒へのアンケート結果により後日判明した。

3．今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

1　部活動の地域移行スケジュール

事業内容	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	～R8.3
学校、指導者（ﾎｯｹｰ・ﾃﾆｽ）等との個別協議・調整（R5.2～）			☚モデル事業に係る運営方法等について																						
モデル事業実施準備				☚実施要領の策定、先進地視察研修																					
指導者研修会					☚ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ																				
教員、保護者、生徒への説明																									
モデル事業実施		総体終了後☛																							
費用負担等に係る保護者アンケート調査																									
モデル事業の検証			運営方法、活動経費、参加費、生徒の移動手段等☛																						
指導者の確保																									

2　松前町部活動地域移行検討委員会

事業内容	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	～R8.3
松前町部活動地域移行検討委員会設置																									
松前町部活動地域移行検討委員会　第１回会議			☚ホッケー、ソフトテニスの地域移行モデル事業の実施について																						
松前町部活動地域移行検討委員会　第２回会議								☚モデル事業の進捗状況報告、協議																	
松前町部活動地域移行検討委員会　第３回会議			モデル事業の検証に基づき令和７年度以降の方針を協議☛																						
松前町部活動地域移行検討委員会　（R６以降）															☚	諮問	☛			答申☛					
松前町部活動改革推進計画策定　（事務局）														☚計画案作成		☚審議・修正作業☛						策定・公表☛			